

平成18年度第3回中原区区民会議

日時 平成19年1月23日（火）14：00～

場所 中原区役所5階 502会議室

平成18年度第3回中原区区民会議会議録

- 1 開催日時 平成19年1月23日(火) 午後2時00分～午後4時31分
- 2 開催場所 中原区役所5階502会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 18名
生富公明 尾澤良二 小須田和昭 佐野愛子 鈴木眞智子 高島厚子 竹井斎
内藤幸彦 仁上喜久夫 芳賀誠 原良三 東田乗治 藤枝重之 松本玲子
三竹和子 宮本良彦 横川郁子 吉房正三
 - (2) 参与 9名
市議会議員：市古映美 潮田智信 志村勝 立野千秋 東正則
松原成文 吉岡俊祐
県議会議員：滝田孝徳 田島信二
 - (3) 報告者 2名
伊藤 博(モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合 理事長)
中野 勝久(モトスミ・オズ通り商店街 副理事長・事業部長)
 - (4) 事務局
木場田区長 中橋副区長 阿部総務企画課長 関総務企画課主幹
その他関係部課長及び職員
- 4 会議公開
- 5 傍聴人 15名
- 6 報道 3社

午後 2 時01分 開 会

1 開会

司会 それでは、皆さんこんにちは。まだお一方、お二方、お見えになっていらっしゃる方がおられますけれども、定刻になりましたので、平成18年度第 3 回中原区区民会議を開催いたします。

 なお、この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして公開で行うこととなっております。毎回のことですけれども、あらかじめご了承くださいと存じます。

 それでは、議題に入ります前に資料の確認等を事務局からさせていただきます。

 〔事務局から資料について説明〕

 資料の確認につきましては以上でございますが、本日、参与の方でほかの会議等がございまして欠席されている方がございますので、ご報告だけさせていただきますと思います。

 まず徳竹参与につきましては、病気で本日はお休みさせていただきたいということでございます。長瀬参与につきましては都市計画審議会に出席のため、原参与につきましては神奈川県水道企業団議会に出席のため、非常に残念ではございますが、出席できないとの連絡をいただいております。皆様にはよろしくお伝えさせていただきたいということでございます。あわせてご報告させていただきます。以上でございます。

司会 なお、申しおくれましたけれども、水品委員につきましては本日欠席とのご連絡をいただいております。

 それでは、会議開会に先立ちまして、中原区長から一言ごあいさつ申し上げます。

区長 まず初めに、明けましておめでとうございます。旧年中は区民会議の委員として、また地域の中でさまざまな分野での活動を通して、区行政の推進のためにご協力を賜りまして大変ありがとうございました。改めてお礼申し上げたいと思いますし、また、本年もどうぞよろしくお願いをいたします。

 また、本日はお忙しい中をお集まりいただきまして大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

 本日のテーマは、「地域の中の商店街～地域と商店街の新たな連携を考える～」ということでございますが、これは昨年末12月に運営部会を開催いたしまして、テーマを決定させていただきました。議論の過程では、1 回目の区民会議は高齢者を地域でどう支えるかというテーマでした。そして2 回目が、子どもたちの安全を地域の中でどうやって守っていくかというようなテーマでご検討をいただきました。いずれも地域福祉の関係のテーマでございましたが、今回はいわば地域社会の活性化というか、そういう観点からテーマを探したらどうだろうということで、地域社会にとっての商店街とは一体どういう存在である

のか、そしてまた、どういう存在としてこれから役割が期待されるのか、というようなことで議論したらどうでしょうかというお話でございました。

商店街というのは、考えてみますと、本当に地域社会にとっては欠くことのできない地域コミュニティの大きな核としての存在として、今までも、そしてこれからもあり続けるのではないかと考えておりますし、今までの区民会議の中でも、たしか子どものテーマを取り上げたときに、ある委員の方からも、自分たちが小さいころには学校帰りに商店街の中を歩いていくと、いつも「お帰り」というような声をかけてくれたということで、いわば商店街の中で地域のコミュニケーションが図られていた。それは子どもにとっても非常に頼もしい存在であったのではないかとというお話もあったと思います。

それから前々回の高齢者の問題のときも、商店街が元気でないと、明かりが灯っていないということが見受けられると、防犯対策上もどうかというようなご意見もあって、やはり商店街は元気であってほしいという声もあったと思います。

そういうことでございますので、今回は、いわゆる一般的な商店街の活性化策、商店街の振興策をどういうふうに図るかというようなことではなくて、これはあえて申し上げますが、そういうようなことについては、例えば経済局とか、それぞれの商店街で本当にいろんな工夫をされている現状があると思いますので、そこを少し離れて、地域社会としての商店街がこれからどういう役割を果たしていくべきなのであろうか、また地域社会としては商店街に何を期待し、どういう存在であってほしいのか、あるいは商店街と一緒にやって地域社会を住みやすいところにしていくための試みはどのようなものがあるのかというようなことを中心に、お話をいただければと考えております。今回のテーマについてはそういうことでございます。

それからもう一つ、前段で今年の7月7日に我が等々力競技場でアメリカンフットボールのワールドカップが開幕戦を迎えます。川崎で初めて開かれる国際大会ということでございまして、せっかく川崎、しかも中原区で開幕戦と決勝戦が行われますので、これの取り組みについて担当部署の方から皆様方にご案内を差し上げ、また区役所の方でも今取り組みを考えておりますので、そのことについてあわせてご報告をさせていただきたいと考えております。

ということで、本日、終わりまでぜひよろしくお願いいたします。(拍手)

司会 それでは、ここからの進行につきましては、規定に従いまして委員長にお願いしたいと思います。横川委員長、よろしくお願いいたします。

横川委員長 皆様、こんにち。まだ1月でございますのに、お正月の気分ももう取れたとは思いますが、初めて顔を合わす方もおりますので、改めましておめでとうございます。今年も、川崎には7地区ございますけれども、その中で、文化、経済、そのほかのもろもろの住みよいまちづくりの代表といたしまして、川崎のすべてのものをこの中原から発信し、中原をモデル地区として他地区からも学んでもらいたいということを目指

に、いろいろな課題を取り上げておりますけれども、それを片づけていきたいと思えます。

5分ぐらいお時間をいただきまして、私の両端にお座りになっている方をご紹介とともに、他地区のご様子などもちょっと耳にしておりますので、一言ずつご紹介させていただきたいと思えます。

藤枝副委員長 おめでとうございます。今、他地区という話が出たのですが、立場上、ほかの区にも結構出させていただいているのですが、ほかの区ではすごく中原区の区民会議に注目しています。いわゆるこういうやり方は、ほかの区ではまだ余りやっていないんです。そういう意味ではすごく進んでいまして、皆さんいろいろな意味で注目しています。

後でまたお話ししますけれども、商店街のあり方というのは、今までのテーマに比べて、かなり身近なテーマだ。決して年寄りの問題、子どもの問題がというわけではなくて、身近な問題に大分踏み込んできたなという感じがいたします。また後ほどお話しさせていただきます。

竹井副委員長 明けましておめでとうございます。他地区といいですか、もちろん区民会議は市内全区でやっております。どちらかというと、私はまちづくりを推進している方々と毎月会合を持って、いろいろ情報交換とかをしております。今年度正式に始まりましたので、まだなじみがない。区民の方々にも知られていないし、そういう状況で、今までの組織とこの区民会議の組織がどう違うんだとか、どう連携していくかみたいところが、どこの区も非常に迷って、試行しながらやっている。もちろん私たちの中原区も同様かと思えますけれども、そういうことを考えながらも、区民会議は区民会議でしっかりとみんな課題を共有して、それをそれぞれの組織、自分の立場で解決していくというのが一番大切なと思えますので、今年もまたよろしくお願ひしたいと思えます。(拍手)

横川委員長 どうもありがとうございました。ただいまたくさんのおほめの言葉をちょうだいいたしましたけれども、立派なとかそんなことよりも、私たち中原区民一人一人が本当に毎日笑顔で生活できるように、それを広めていき、それを見える活動として展開していかなければいけないと思えます。

2 会議録確認委員の選任

横川委員長 次第に従いまして議事を進めたいと思えます。

初めに、会議録確認委員の選任をしたいと思えますが、例のとおり、恐縮でございますが、私から指名させていただきます。

今回は佐野委員と高島委員にお願ひしたいと存じますが、皆様いかがでございましょうか。

〔拍手〕

横川委員長 では、何とぞおきれいどころでよろしくお願ひいたします。

3 報告 「第3回アメリカンフットボールワールドカップ」について

横川委員長 それでは、次に「第3回アメリカンフットボールワールドカップ」につきまして、総合企画局の小林主幹から市の取り組みについてのご説明をお話ししていただけますか。何とぞよろしくお願いいたします。

事務局 最初にビデオを見ていただきたいと思いますので、前の方に注目していただければと思います。

〔ビデオ上映〕

総合企画局小林主幹 今ご覧いただいたのが、今回、ワールドカップを開催するに当たりまして作成いたしましたプロモーションビデオの第一弾という形になっております。私、総合企画局で今回のワールドカップ開催を担当しております小林と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、今、プロモーションビデオを見ていただきましたが、アメリカンフットボールのワールドカップはどのような大会かというのをまだご存じない方もいらっしゃると思いますので、簡単にご説明をさせていただきたいと存じます。

資料をお手元にお配りしておりますが、A4の用紙の「第3回アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会」と記載してございます資料の方をごらんいただきたいと思います。

今回のアメリカンフットボールワールドカップでございますが、大会名称は、表記のとおり第3回アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会ということで、第3回目のアメフトのワールドカップが日本で開催されることになっております。

この大会でございますが、主催は国際アメリカンフットボール連盟。現在、45カ国が加盟しておりまして、この45カ国のうち6カ国が今回、各地区の予選を勝ち抜いて、川崎に集まって大会が開催されるという運びになっております。

この大会が開催されるに当たりまして、国際アメリカンフットボール連盟から社団法人日本アメリカンフットボール協会、また第3回アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会組織委員会を立ち上げまして、この両方で運営・主管を行っていきこうと今、準備等を進めております。

この組織委員会には、名誉会長に森喜朗元内閣総理大臣が就任しておりまして、顧問に川崎市長、また委員長にアメリカンフットボール協会理事長の山縣平蔵様、実行委員長に浅田豊久様がなられまして、今回ワールドカップの準備等を進めているところでございます。

開催期間でございますが、今年の7月7日から15日までの9日間。全部で9試合を川崎の川崎球場と等々力陸上競技場を会場としてワールドカップが開催される形になっております。

大会日程、初日の開幕戦は7月7日、こちらは中原区の等々力陸上競技場で行いまして、その後、7試合を川崎球場の方に移りまして、最終戦、決勝戦になりますが、こちらを等々力陸上競技場で行う。開幕戦と決勝戦の一番おいしいところが中原区で開催されるという運びになっております。

現在、出場国の6カ国のうち5カ国が決定してございます。まず1カ国目でございますが、パン・アメリカ大陸代表ということでアメリカ。アメリカンフットボールという名称のとおり本場でございます。群を抜いて強いと思われませんが、アメリカが出場いたします。それとヨーロッパから3カ国。ヨーロッパからなぜ3カ国かというのはございますが、実はアメリカンフットボールはヨーロッパの非常に多くの国でやられているスポーツでございます。そういう経緯からヨーロッパから3カ国が選ばれて、今回はスウェーデン、ドイツ、フランスの3カ国の出場が決定してございます。それとアジア・オセアニア代表ということで、今回、オーストラリア対韓国の予選が1月27日に開催されまして、こちらの勝者がワールドカップの大会に出場ということで決定する運びになっております。それと開催国の日本。以上、6カ国によりまして7月7日から15日まで、15日の決勝を目指した熱い戦いが繰り広げられる予定になっております。

チケットなのですが、実行委員会から値段の方だけ第一弾として発表されております。販売開始時期ですが、今、1月27日のオーストラリアと韓国の対戦状況を見ながら、組み合わせ等を踏まえまして、2月の下旬には販売開始できるだろうということで今調整してございます。そのときには大会の組み合わせ、チケットの情報等、さまざまな点のさらに詳細についてご報告できるような状況になっていると思われまして。今は2月の下旬にチケット販売を開始するという形で動いてございます。

価格は、等々力陸上競技場は開幕戦と決勝戦、2試合行われるわけなのですが、開幕戦の方が決勝戦より若干安目になっております。決勝戦が若干高目になっておりまして、チケットの値段ですが、立ち見席1,000円から1万円という非常に差があるのでわかりにくいと思うんですが、立ち見席1,000円というのは開幕戦のときの、フロンターレですとゴールネットのすぐ裏。ファンの方たちが立ちながら、腕を振りながらやっている場所、あそこは席がございませんので立つ形ですが、そちらの方を1,000円として、あとSS席——アメフトというのは下で見るより上から全体を見た方がチームの試合の流れがよくわかるスポーツでございますので、上の方で開幕戦ですと8,000円、それが決勝戦ですとSS席で1万円という形で価格設定しております。

あと川崎球場の方は3,000円から4,000円の2種類がございまして、芝生席と仮設なのですが、座って見ることができるスタンドがございまして、そのスタンドの方は新年度で客席数をふやしまして、ワールドカップに備えていくことを考えておりますが、その客席の方が4,000円で芝生席の方が3,000円という形で考えております。

そのような形でワールドカップを開催していく形ですが、先ほどのプロモーションの方

にもございましたが、過去2回、イタリア、ドイツで行われた大会は日本が優勝していますが、実はこの大会にはアメリカが出場してごさいませんでした。本場のアメリカが出場しない中で開催されたというのがございまして、今回初めてアメリカが出てくる。今までにない本当のワールドカップという位置づけで、本場のアメリカが入った大会という形で、世界的にも注目されているような大会になっております。

裏面に参りますが、市民の方からよく、なぜ川崎市でこのようなアメリカンフットボールのワールドカップが開催されるのですかという問い合わせ等がございます。そこら辺につきましても裏面に記載してございますが、実は川崎球場は今までも年間120試合から200試合ぐらいアメリカンフットボールの公式試合が行われていたという実績がございます。

また川崎自体には、この川崎球場はアサヒビールシルバースターという社会人チームの練習拠点になっておりますが、そのほかに、この中原区におきましては法政二高。法政二高につきましては、今回も日大三高に1点差で関東の試合で負けてしまったんですが、高校生の中でも一、二の非常にトップレベルの強豪チームになっております。その法政二高。また、法政大学の総合グラウンドを併設してございますが、そちらの方で日々練習をしております法政大学につきましては、昨年、今年度と日本大会——甲子園ボウルと言うのですが、2連覇しております。日本一の学生チームになっております。また富士通の方には富士通フロンティアーズという社会人チーム、またフラッグフットボールというヘルメットと防具等をつけないで安全に楽しめる、腰にリボン、旗をつけながら、それを取ったことによってタックルしたとみなすスポーツなんです、そちらの方も盛んに行っていて、富士通のマロンティアーズというグループがあるのですが、このマロンティアーズも日本一の栄冠をこれでかち取っております。さらにジュニアのフラッグフットボールとか中原区自体もアメリカンフットボールが非常に盛んなこともあり、川崎全体で見ても、専修大学等でもアメリカンフットボールが活躍しております、川崎自体がもう既にアメリカンフットボールの東日本の拠点になっていたという事実がございます。

そのような経緯も含めまして、また川崎としてもさらに川崎のイメージを高めて、全国に川崎の名前を知らしめるというか、アピールする非常にいい機会であるということで、川崎の方でこの大会を開催し、さらにアメフトは見ていてもすばらしい競技でございますし、今、川崎の小中学校では先ほど申し上げましたフラッグフットボールに取り組んでおりまして、この教育的価値が非常に高いという先生方のご好評もいただいております。そのような取り組みも進めていまして、川崎でアメリカンフットボールのまちづくりというものをさらに進めていきたい。今回のワールドカップ大会を契機に、さらにアメフトで活力ある継続したまちづくりを進めていきたいということで、ワールドカップの開催を今回、市として行うことになっています。

こちらの表に記載してございますが、主催者の方としては大会運営、市の方としてはそれを支援するためのさまざまな取り組み、また教育的価値からそういうものを取り入れて

いく。あと本日、商店街のお話があるようですが、特にプレーメンにつきましては、先ほどの出場国にドイツが決定しております。ドイツのプレーメンとプレーメン通り商店街とは非常に連携が深いということで、そういう地域商店の活性化にも今回の大会を活用できればなど。さまざまな面でワールドカップを活用したまちづくりを進めていきたいということで今回このワールドカップ開催を市の方で一緒になって行うことになっています。

あと、こちらのリーフレットをお配りしてございますが、こちらの方は、アメフトは非常にルールがわかりにくい。見た目は何となくわかるけれども、細かいルールがわからないとか、どうやったら点数が入るのか、そういう声を耳にすることが多くございます。今回、これは簡単に触れておりますが、さまざまな集まりの中でルール説明も今、実行委員会の方の協力を得ながら行っていますので、もし何か機会がありましたら、そういうことでルールを地元のいろんなところにも説明に上がりながら今動いておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

簡単ではございますが、以上でございます。

横川委員長 ご丁寧にご説明、いろいろありがとうございました。このことにつきまして何かご質問がございますでしょうか。なければ区の方のご説明を改めて、区長様の方からどうぞ。

区長 当面の区役所の方での取り組みということでペーパーをご用意させていただいておりますが、ワールドカップを区役所としても盛り上げていきたいということでございます。

主な活動としては三つございまして、1点が広報活動でございます。これはいろんな形での周知をしていきたいと思っておりますが、二つ目が地域と連携した支援活動ということで、せっかく開幕戦と決勝戦という一番注目を浴びる競技が等々力競技場が行われるということでもありますので、ぜひ地域で盛り上げていくということと、それから世界から選手や観客の方が大勢お見えになるということでもございますので、このワールドカップを一過性のものにしないで、地域の活性化にもつなげていきたいということでございまして、そのためには町内会・自治会、それから商店街の皆さんと連携をして支援活動を展開できればいいなと思っております。このことについては、まだ具体的なご相談をさせていただいておりませんので、これから皆様方とお話し合いをさせていただいて、どういう形での支援ができるかを検討してまいりたいと思っております。

もう一つは、今もご紹介いただきました社会人と学生のいろんなチームが中原を拠点にして活動しております。先日は法政大学が大学日本一になったということで、市長への表敬訪問もありましたが、グラウンド等で毎日練習をしておりますので、こういう人たちにも、例えば競技の紹介ですとか、ミニゲームみたいなもので内容を紹介していただくようなことを通して、地域と連携した支援活動が展開できればと思っております。

それから蛇足かもしれませんが、区役所の中で若手を中心に、とりあえずフラッグフッ

トボール——このパンフレットの最後のページに子どもたちが腰ひもをつけてやっている姿が載っておりますが、これがフラッグフットボールをやっている姿でございまして、これなら区役所の職員6名、若手を集めればチームができるということで、レフェリーを置いた大会もあるそうなので、とりあえずそういうのを組織して区役所の中でも盛り上げていきたいと思っております。

また地域の皆様と、どういう支援が可能なのか、あるいはどういう要請があるのか、そこら辺もわかり次第、具体的に相談をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

生富委員 委員の生富でございますけれども、二、三質問と一つお話をしたい。

まず最初に、この区役所でも売っておりますけれども、このつけているグッズがいろいろございます。もう売っておりますので、ぜひ皆さん買って協力していただきたい。

横川委員長 どこにあるんでしょうか。

生富委員 売店です。それで、私が質問したいのは広報活動というものですけれども、実際、どうも目に触れていないと思うんですが、電車のつり広告とかそういうものを考えておられるのかどうか。

それから、さっきチケットのお話が出ましたが、どこでお売りになるつもりなのか、その辺のことを教えていただきたい。

総合企画局小林主幹 総合企画局小林の方から今のご質問に対しましてお答えさせていただきます。

まず1点目、車内の広告吊りですが、今後さまざまな形で市民の皆様にはアメリカンフットボールが目につくような形でのPRは非常に大事だと思っております。今回開催されるに当たって、イベント的なものをやりながら新聞に載るような形で取り上げていたのですが、今後は大型看板とか車内の広告とか、あとさまざまなところにポスターの掲示とか、そのようなことが非常に重要になってくるのかと思いますので、そのような取り組みを今、鉄道機関等でも考えながら動いております。

それともう1点、チケットでございますが、チケットの販売は、今、実行委員会の方でこのチケットの販売方法を考えております。確定ではございませんが、チケットぴあ等のチケット専門店、コンビニ等で販売するような形で今動いているという、話は聞いてございます。以上でございます。

横川委員長 ありがとうございます。あなたは(グッズを)つけていらっしゃるのよ。区長さんとあなた、2人だけでつけて、それでいいんですか。その方のいろんなことも出てきましたけれども、よろしくお願いいたします。

内藤委員 一番の問題点は、普通、私たちの年ごろではなじみがないので、試合がどういう形になっているとか、この間、私のところでもルール説明に来てくださって、ありがとうございます。ロータリークラブにも来てくださったりして、やってくださっているの

すが、できれば等々力球場でその7月の以前にデモンストレーションの試合みたいなのが
あると、近くに行って一回見て、それから実際の本当の大会を見た方が、多分お年の方々
たちはわかりやすいと思うんですよ。

そういう企画がもしできるなら、富士通フロンティアーズさんでもいいし、法政大学
の方でもいいし、前もって本番の前にそういうので一般の人たちが見られるような形で、実
際に試合を見ると見ないのとでは大会までの盛り上がりも全然違うので、一、二度そうい
う機会があって、等々力球場でそういう試合をやっていただくような企画ができるものか
どうか。それが私の希望でございます。

横川委員長 ありがとうございます。おわかりでございますね。

総合企画局小林主幹 今のご要望というかお尋ねでございますが、今後、日本代表選手が
決まりまして強化試合というのを7月に向けて行ってまいります。川崎球場での試合は決
まっておりますが、等々力の方でもできるかどうか。あそこはフロンターレのホームフ
ィールドということで、アメフトをやると芝が荒れるというのがありますが、そこら辺も踏
まえまして調整しながら、皆様方にもご案内を出して、どのような値段設定になるかは協
会の方と設定しなければいけないのですが、なるべく呼びできるような形では動きたい
と思っております。実際に皆様に見ていただいて、アメフトの魅力を知っていただければ
と思いますので、そのような機会は企画していきたいと思っております。よろしく願いいたし
ます。

横川委員長 では、いろいろなことが出ましたけれども、よろしくお願いします。何です
か、急にこの話で盛り上がってしまって、次の議事が影が薄くなってしまおうといけません
ので。これの方はまたございましたら、帰りにでも直接お聞きになってくださいませ。よ
ろしゅうございますね。

4 議題 「地域の中の商店街～地域と商店街の新たな連携を考える～」

横川委員長 それでは、本題の議事の方に入らせていただきます。

今回のテーマは、先ほど細部にわたり区長様からのお話にもございましたけれども、
「地域の中の商店街～地域と商店街の新たな連携を考える～」ということをテーマにして
皆さんにディスカッションしていただきたいと思うんです。

その前に、商店街はこれまで地域の顔といたしまして、また歴史や文化などの集積の場
といたしまして、人と人とが出会い、交流する地域コミュニティの中心となる場所として
成長してまいりました。ですから、その地区によってはいろいろな商店街のカラーがある
と思うんですけれども、今、商店街は何かと厳しい状況もございますが、そのような中で
も、それぞれにさまざまな工夫を凝らしながら商店街と地域の活性化に取り組んでおられ
ます。

本日は、そうした中で地域との連携を深める取り組みを行っておられます、皆様も訪ね

たことはあると思うんですけれども、モトスミ・ブレーメン通り商店街、モトスミ・オズ通り商店街の取り組みをご紹介していただき、地域にとって商店街はどのような存在か、また、どのような存在であってほしいのかといった視点から議論したいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、両方の取り組みをビデオにおさめていただいておりますので、ごらんになっていただき、その後、ご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

〔ビデオ上映〕

横川委員長 どうもありがとうございました。本日は先ほどのビデオにも登場されましたモトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合の伊藤理事長様とモトスミ・オズ通り商店街振興組合の中野副理事長様においでをいただいておりますので、商店街での取り組みなどをお伺いしたいと存じます。

初めに、モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合の伊藤理事長様にお話をお願いしたいと思います。伊藤様、よろしくお願いいたします。

伊藤理事長 （拍手）ただいまご紹介いただきましたブレーメン通り商店街の理事長の伊藤でございます。昨年の4月に前任の山田から引き継ぎまして理事長職を承ったんですけれども、副理事長を16年間やってみまして、その間、今のブレーメン通り商店街を築き上げた、そういった一つの自負心は持っております。

今のビデオでもご紹介いただきましたけれども、商店街が環境に取り組んでいるということで、昨年の12月11日に若林正俊環境大臣より大臣表彰をいただきまして、本当に我々にとっても光栄でありますし、また川崎市長のところへ行ってご報告もしましたけれども、せんだっての中商連の新年会ではうちの商店街のことを5回も名指しでもってほめていただいたということで、大変光栄に思っております。

ただ、この環境という取り組みは一朝一夕にできたものではなくて、うちの商店街はブレーメンというネーミングがあった、その後、勝手に名前をつけたので、ブレーメンの行政の方に無断使用を謝罪しまして、正式にブレーメンの名前を使うことを許可していただいて、その後にブレーメンにあるロイドパサージュという商店街との友好関係から、この環境という取り組みが生まれてきたわけですね。

まず、先ほどのビデオの中にもありましたけれども、ブレーメンから輸入しました布製のエコバッグですね。非常にかわいらしい絵柄で、ブレーメンの子どもたちがブレーメンの町とEU、ヨーロッパとのかかわり合いをあの絵柄にしたんですね。きょう持ってこなくてまことに申しわけないのですが、うちの商店街に来ていただきますと——（パワーポイントに）ございますね。あれですね。あれの反対側の絵柄の方が非常にかわいいので、ちょっと残念なんです、商店街に来ていただければ、あれを250円で販売しております。

それで平成7年にエコバッグを導入しまして、そのときに地元の川崎市国際交流センタ

ーで日独同時通訳で商店街の取り組む環境問題をテーマに国際シンポジウムを開催した。多分、国際交流センターで同時通訳でシンポジウムを開いたのは、うちの商店街が初めてで、これで最後ではないかなと。国際交流センターは同時通訳の大変いい設備があるんですけども、あそこの会場を使って同時通訳でシンポジウムを開くところはなかなかないので、宝の持ちぐされになっています。これは余談なんですけれども。

その後に、我々はペットボトルのリサイクルということで、商店街のコミュニティセンターにペットボトルと空き缶の回収機を設置しました。これは非常に地域の方から好評でして、年間に70万本のペットボトル、空き缶を回収しました。この仕組みは行政にとっても非常に興味ある仕組みなんですけれども、ところが、環境局と、我々は経済局ということで縦割りの行政なものですから、何で環境局が商店街振興のために我々に金を出さなきゃいけないのかというようなことで、結果的には市長の号令一下で1億円の予算がついたんですけれども、環境局の我々に対する条件はとてもものめる条件ではなかった。そのために、やむを得ずその回収機を撤去したんですね。

この回収機は、ペットボトルも空き缶も両方ともみんなバーコードがついているんです。そのバーコードを読み込みながら、回収機が、例えばいろんな容器がありますね。油の容器もありますし、洗剤の容器もあります。ああいったものを入れますと、そのバーコードを一瞬のうちに読んで、ペットボトル以外のものは全部吐き出すんですね。

ですから、川崎市に資源ごみで出すときには、ラベルをはがしなさいとか、キャップを取りなさいと言っていますけれども、我々が導入しましたその機械は、バーコードがなければ識別しないものですから、全部ラベルも外す必要がないんですね。逆に外すと認識しないものですから、受け付けてくれない。

空き缶の方もそうなんですけれども、投入口へ入れますと、スチール缶とアルミ缶をばっ読み取って、それぞれを細かく破碎しまして、そしてそれぞれの容器で分別していく。もうそこですぐに資源として再利用できる。

ペットボトルもそうなんです。ただ、我々が導入したときのペットボトルの資源というのは逆にお荷物的なものでして、金銭的な価値は全くなかったんですね。ところが、今は非常に金銭的な価値が出てきて、川崎市のペトリバース、ああいうところでも結局、資源が足りなくて困っているということなんですけれども、今、川崎市がそういった資源を回収するのに、見ていますと空き缶もペットボトルも全部一緒に回収車にぶち込んでしまうんですね。あれを今度また持って帰って分別して、洗浄して、資源に再利用するので非常にお金がかかるんです。

我々の提案を市の方でもって仮に引き受けていただくことになると、市の方のそういった収集の手間も省けますし、市民の人も商店街に持ってくることによって地域通貨につながる。要するに1本1ポイントという形でポイントを差し上げて、それが商店街の地域マネーに変わる。ですから、今まで市の方に出していたごみがお金に変わるということ

で、非常に人気が出てしまったんですね。人気が出過ぎて困ったんですよ。

あとは商店街としても、今、商店街が元気じゃないと困るというようなお話もありましたけれども、空き店舗対策。要するに、商店街に買い物に来るついでにそういったものを持ってくるということで商店街の活性化にもつながる。三者三様なんですからけれども、そこには環境局と経済局ということの一つの縦割り行政の中でどうしてもドッキングできない部分があって、やむを得ず撤去しました。

これはもう既に過去のものになってしまったのですが、先ほど申し上げました一店一エコ運動、これはビデオにもございましたけれども、一つのお店が何か環境にいいことを取り組みましよう。これは3年ほど前、年が明けましたのでもう4年になりますけれども、平成15年に川崎市の頑張れモデル商店街という事業の中で、商店街が取り組める環境ということは何なのかなと。どこの商店街でもやれる、お金をかけずにできるということで、一店一エコ運動を趣旨にしていっていただけですね。

要するに一つのお店が何か環境にいいことを取り組みましようということで、グリーンのポスターがありますね。あのポスターに「空き瓶回収」「電話にて回収伺い」と出ていますけれども、それぞれが自分のところの取り組んでいる項目をあそこに掲げるんです。それで店頭だとか、あるいは店内だとか見やすい場所にそれを張っておいて、毎日それを心がけていくのですが、ただ単に掲げただけではマンネリ化してしまってだめなんですね。

そこで我々は、川崎市の環境の市民部会、グリーンコンシューマーという環境にいいものを買いましようというグループの人たちのお手伝いをお願いしまして、各商店街にそういう取り組みをお願いに行きまして、最初は40店舗ぐらいから始まったんですけれども、それが年ごとに10店舗ぐらいずつふえて、現在は70店舗がこの取り組みに参加してくださっている。

だけど、さっき申し上げたようにマンネリ化したのではだめだということで、1年に1度、必ず地元の住吉小学校と井田小学校の子どもたちを募りまして、エコ調査隊と称しまして、商店街のエコ調査隊のゼッケンをつけまして、7月の夏休みに入るとすぐに、それぞれのお店へチェックに行くんです。そうしますと大人たちは、子どもが来ることによって、子どもは非常に厳しい質問をするんです。ポスターを張って、実際にやっていますか、お客さんの反応はどうか、例えば電気を小まめに消すというようなことが書いてありますけれども、そのことによって電気代は少しでも安くなっていますかとか、それでその後の取り組みの評価をそれぞれのお店に全部ぶつけるんですね。ポスターが見にくいとか、陰に隠れちゃっているとかね。そういうことが全部、各お店の方にはね返るわけです。ですから、みんな緊張感を持って一店一エコ運動に取り組んでいる。

このことというのはただ単にポスターを掲げて、あとは自主的にそれに取り組むだけなんです。それが少しでも地球温暖化防止につながるということで、これはお金のかからな

いことなんですね。きょうは中商連の尾澤さんがいらっしゃいますけれども、商店街が取り組むそういったことが市内全域に広がっていけば、さらに少しでも環境に対する地域の人たちの認識も変わってくるのではないかと。

地元のマルエツでは全国で一、二を争うぐらいにマイバッグの持参率が高いんです。元住吉の周辺の人たちの意識というのはそれだけ高いのかなと思います。

しかしながら——時間は何分でしたか。あと二、三分ですか。これは話をするとずっと終わらなくなってしまいうんですけれども、きょうは議員の先生もいらっしゃいます。商店街が元気であるためには、基本的には何かというと、商店街の会員の皆さんの会費で成り立っているんです。きょうの皆さんの資料の中で、図らずも日本経済新聞に「コンビニは商店街加入を 相模原市、県内初の条例案」という、これは最後のページにこの資料がついていたのでお話ししたいんですけれども、うちの商店街は、商店街の加入率はかなり高いです。高いんですけれども、100%じゃないんです。

特に大手のナショナルチェーン、今、国でもって教育委員をなさっていらっしゃる、ある大手の居酒屋チェーンのそういった社長さんのお店やなんかも出店しています。そのほか大きな喫茶チェーンですか、そういったところもあります。それから大手の薬屋さんのチェーンもあります。そういったところは商店街に出店していても、商店街の組合費すら払おうとしない。街路灯やなんかの電気代一つ払おうとしない。そういったことが現状なんです。国の、あるいは神奈川県教育委員をやっている、子どもたちの教育の再生ということをやっている、そういう立派な方が地元の商店街の会費一つ払おうとしない。

これから我々の商店街というのは安全・安心のまちづくりやなんかに物すごくお金がかかるんです。そういった大手が地元には何の貢献もしない。商店街がさびれば一番先に出ていってしまう。

ぜひともきょうは、委員の皆さんもそうですけれども、そういった現状があるということを知っていただいて、僕の説明を終わります。ありがとうございました。(拍手)
横川委員長 伊藤理事長様、ありがとうございました。

それでは引き続きまして、モトスミ・オズ通り商店街振興組合の中野副理事長様にお話をお願いしたいと思います。どうぞ。

中野副理事長 オズ通り商店街の中野です。(拍手)このような席にお呼びいただいて大変うれしく、また恐縮に存じます。おかげで風邪を引いてしまいました。

先ほど見ていただいた寺子屋初めその他の事業なんですけれども、これはちょうど平成14年春から始まりました。当時、今の伊藤理事長が話してくれたように、オズ通りはブレーメンに比べて大分静かというか、何もしていないというか、そんな状況だったんですけれども、そんな中でたまたま学生と会い、それで僕の方から学生をお願いして一緒に活動してくれるようにといろいろ相談をし始めました。

一番感じたのは、商店街とボランティアというのをどう結びつけたらいいのだろうか、

なかなか考えがつかなかったのですけれども、お互いにいろいろ話していくうちに、だんだん見えてきたような気がして、異世代間交流というのを中心にどうだろうかという話になり、では、中心は子どもに置こうと。では、子どものために何を商店街がやっていけるか、そんなところから発想が始まりまして、二、三カ月準備期間としていろいろなことをお互いに始めたんですけれども、15年の6月から本格的に寺子屋も活動をし始めました。

寺子屋は小学生の7歳から12歳までの子を中心に、2時間の予定で、今は土曜日の午後2時から4時までやっております。学生たちは、はっきり言ってアルバイトとしてどこかの塾の講師をやっているれば済むんですけれども、そういう学生たちじゃなくて、本当にすばらしい学生で、もっとほかに何かできることがあるだろう、そんなふうに考えてくれまして、子どもたちが持ってくるお金は100円です。これは勉強が終わった後、遊びが終わった後、みんなでお菓子を買って、ジュースを買って、みんなでお話ししながら楽しくお別れするというために必要な100円です。

もう何年かたちましたので、6年生を過ぎ、卒業していった子たちもいるんですけれども、中学生になっても、原則としてはいけないのですが、いまだに2人ほど来ております。大変楽しんでくれていると思っております。

また、その他、学生たちは、先ほどビデオにありましたように、防犯を兼ねてごみ拾いをやっております。この防犯というのが、ゲームセンターが街なかボランティア・ピースのそばにありまして、最初は学生たちも怖いと言っていたんですね。それがいつの間にか、まちになれてくれまして、そこの従業員の方や遊びに来る子たちを何げに見ていて次第になれてきたのか、逆に向こうからこういうことをしたいと言ってくれました。大変ありがたいことなので、即座に引き受け、県の方の補助をいただき、ジャンパーをつくらせていただいて、みんなで活動しております。

その他、学生は本当はボランティアサークルですから海外ボランティアが中心になっていたわけなんです。その海外にボランティアに行った子たちに、中学校の方で海外ボランティアのことについてのレクチャーをしてもらったりしております。

また、こちらの方でイベントがあるときは、特に7月の七夕のイベントは、企画から制作から全部彼らに任せてやっております。その中では、子どもたちの絵を商店街の真ん中に展示して、街なか展覧会を開いたり、カンボジアの子どもへの支援として文房具を集めたり、向こうは熱いので半ズボンとTシャツ、こんなものを大体段ボール15から20ぐらい集めて、行ってくれる子に託してやっております。

その他いろいろあるんですけれども、学生とこういうふうな付き合い方をしているうちに、大学の方からも話がありまして、去年1年間は商学部のゼミと一緒に行動することができまして、ゼミの協力を得て、先ほどごらんになったように駅が上に上がって踏切がほとんど空きっ放しになる、そういう状況の前後においてアンケートをとってもらい、どのような変化があるかを大学の方で見てもらっております。

また、イベントで子ども商店街を開くときに、実際に慶應大学の方で前日にお金についてという講義をしてくださいまして、今度は終わった後にお昼から慶應の食堂で子どもたちと親御さんが一緒にご飯を食べる、そんなようなこともやってまいりました。

そのほか学生とはちょっと離れるんですけれども、平日は今までは保育事業も行っていました。これは時間で保育をするということですね。最初は無料だったんですけれども、だんだん厳しくなってまいりまして、一般の方は1時間1,000円ですけれども、商店街に来街される方、お使いになる方は1時間500円という形で始めて、子どもさんをお預かりしました。その中で子どもの救急医療の仕方とか、お母さん方にはパンの焼き方とか、そんな講習も交えながら、仲よく、みんなと一緒に楽しめるような形でやってまいりました。

しかし、去年の12月でこの街なかボランティア・ピースがマンション建設のために明け渡しとなりました。残念ながら子育て支援をやっていたものは全部やめることになってしまいました。寺子屋の方は商店街の事務所を少し改造してやれることになりました。2月から始まると思います。

それについて寺子屋というのは平面の場所にあった方がいいような気がするので、上に行ってしまうために、今度はこちらから寺子屋を出張させることを考えています。先ほどビデオで見ていただいた最後の方だったんですけれども、わくわくの時間帯にでも学生と一緒に行ってみたいなと思っています。知り合いにちょうどラグビー協会の方がいるので、そちらの方に頼んで、簡単なラグビー——さっき最初にアメリカンフットボールのをやっていたけれども、最初の段階ではラグビーでもアメリカンフットボールでも一緒かなと思いますので、両方を兼ねて教えて遊びたいなと、そんなふうに考えております。

それから子育て支援の方で、一番最初にオズママクラブというのを会員制でつくったんですね。ですが、こんな状況ですので、その子育て支援が余りできなくなってしまったので、そのママクラブをオズファミリークラブと変えまして、携帯電話で空メールを打つと、すぐ会員になれるような、そんな形につくりまして、今始めております。

去年の秋から始めまして、やっと1,000人は超えたところなんですけれども、これが意外なところで使えるかなと思ったのが災害時ですね。余りあってほしくないんですけれども、災害時にどこそこでお水の供給をやっているとか炊き出しをやっているとか、今こちらの状況はこうですよとか、そういうのをあつという間に1,000人の方にお知らせすることが今はできるようになったわけなので、これをもっともっと1万とか2万とか、そういう数にふやして一緒にやっていきたいと思っています。

地域と結びつかないと、今、商店街もどうにもいなくなってしまうわけで、今朝の朝刊を見ますと、コンビニエンスストアなども対前年比マイナスというような記事が出ていまして、なおかつ便利性を売っているものはやっぱり便利性に負けてしまうのかなというのを感じているんですね。便利性というのは、今まであったのよりもっと近いところにて

きたら、みんなそっちへ行ってしまうわけですから。そうならないように、我々がこれからやっていくことは地域の人々と結びついて、いろんなことを考えて、顔を見たらあいさつをし、昔の長屋みたいな、そんな商店街にできたらいいかなと思っております。以上です。（拍手）

横川委員長 中野副理事長様、ありがとうございました。

お二方から商店街それぞれの取り組みについてお話をちょうだいいたしました。ただいまのお話を参考に、委員の皆様から、ご自分の商店街と比較しながらでも結構でございますので、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

尾澤委員 お二方、どうもありがとうございました。二つの商店街は非常にユニークな活動をされていまして、これはなかなかどこでもできることではないということが一つあるんですけれども、先ほど、商店街は厳しいと委員長さんからもおっしゃられたのですが、新しい生き方をしていきたいというのは、みんなこの商店街も考えておりまして、社会的な役割を果たしていこうとする意欲はあります。そこでこれからも進めていきたいと思いますが、今日何を申し上げたいかといいますと、私は商店街にいるんですけれども、遠慮なく、これからこういう商店街を目指してほしいとか、そういうご指導、それから厳しいご指摘でも結構ですので、ご意見をいただければと思っております。

何しろ地域の皆様に必要とされて、お引き立ていただくことが商店街の発展の唯一の道でございますので、厳しい、厳しいと言いながらも立派にこうして成果を上げている商店街がこの中原区にありますので、それを皆さんにご認識いただくと同時に、地道な活動をしている商店街もたくさんあることもご承知いただき、ご理解いただいて、そちらの方にも目を向けていただきながら商店街を育てていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

横川委員長 ただいまの尾澤委員のお話のとおり、ご遠慮なく思ったことをお話しいただければ結構だと思います。ショッピングするだけでなく、その商店街が防犯とか子育てとか、いろいろなことにつながっているというところもまた大変立派な行事だと思います。

それでは吉房様、先ほどお手が挙がりましたのでどうぞ。

吉房委員 中野副理事長さん、また伊藤理事長のお話を聞きまして大変感銘いたしました。私、一番関心がありますのが、中野さんのお話の中で寺子屋、事務所ですね。実はこれは一番聞きたいのですが、値段は幾らぐらいで貸しているのですか。

中野副理事長 家賃は8月までは12万円という約束でした。

吉房委員 それは月にですか。

中野副理事長 月に12万円です。そのかわり一切の保証金とかそういうのは払っておりませんので、出るときもそのまますっぱり出るしかないんですね。

吉房委員 子育てに関するカウンセリング、これはカウンセラーは何名ぐらいで行ってい

るのですか。

中野副理事長 カウンセリングは、お年寄りのことで国際交流センターと一緒にやっておりました。

吉房委員 わかりました。伊藤理事長さんのマイバッグ、これは川崎市全域、中原区の商店街全域に言えることなんです。一番最初はこれが取り組みやすいことは事実ではないかと思います。そうすれば環境問題にもいいし、本当にこれはいいと思いました。以上です。

横川委員長 それでは、ほかの方からどうぞ。

高島委員 ブレーメンさんとは国際交流協会のイベントなどで非常に親しくおつき合いをさせていただいていまして、日ごろから尊敬申し上げているのですが、オズさんの方は一回、寺子屋ができましたときにちょっとのぞかせていただきました。それで慶應の学生がどのような形で動くかと思って見つめていたわけですが、今回、高架になりまして東西が仲よく一緒に動き出したことを非常にうれしく思っております。

それで私の地元は新丸子なんですが、新丸子も以前から東と西の商店街で、あれが高架になりましてから、いい意味の行き来の激しさがありまして、お互いに商店街に非常に活気があると思うんです。

それで先日、役所の方から商店街の一覧表をいただきまして、まちのその場その場でよく夏なり冬なりイベントを起こしていますが、ばらばらの感じなんですね。今、新丸子のところを見ますと、8団体ぐらいの商店街が近くに全部固まっているような感じがするのですが、地域の住民としましたら、活性化のために活躍していることを大きく見せるためには、もう少し身近な商店街が一つになる形で、まちとして売り出したならば、新丸子の商店街の大きさというものを市民にPRできるのではないかと思うんですけれども、それを先日の資料をいただきまして感じました。

感想なのですが、それを尾澤さんの商店街連合会の方からどういう形で立場上アドバイスできるのかどうかをお聞きしたいと思います。

尾澤委員 高島委員さんにおっしゃっていただいた、そのことは、商店街というのは、いい意味でも悪い意味でもライバル意識というのがありまして、悪い意味でいきますと、昔は商店街そのものにそれぞれ顔役的な方がいらっしゃって、あそこの商店街には負けたくない、あのやつには負けたくないということで非常にうまくいかない面があったんです。

最近では、だんだん世代交代や社会的な環境も変わってまいりましたので、その部分がだんだん薄れてはきております。ただ、それぞれに商店街で隣接していながら、商店街には独特の体質的なものがございます。そのためになかなかうまく機能しないというのが実情なんです。

例えば私どもの新城商店街連合会というのがありまして、そこは4団体で今活動しておりますけれども、昔は夜店をやるのに、うちの方はいつやろうかという、隣の商店街へ

行って、スパイ行為じゃないんですけれども、何となく話をしながら「おたく、いつやるの」と言うと、「いついつやるんだよ」と言うと、その1週間前にやってしまう、そういうことが非常に長く続いたんです。

私が商店街の連合会の会長になったときに、同じようなものをそれぞれがやるのではなくて、商店街一面で一緒にやったらお客様は喜ぶし、同じようなものが二度も三度も行われるよりもいいのではないかということで、一本化してやるようになりまして、お客様が大変多くお見えになるようになりまして、新城の商店街といいますか、新城の夏の風物詩になっているような状態です。今、来街客は約3万人ぐらい来るというぐらいになりまして、これが約30年続いているんですけれども、新しい生き方をしながら進めていきたいと思っております。

私の中原区の商店街連合会も高邁な理想を掲げてはいないんですけれども、私の生き方としまして、明るく楽しく元気よく、そして仲よくしましょうよ、そういうのを根底にして考えて、コンセプトということでもないんですけれども、そういうふうに商店街の連合会を運営していきたいと思っておりますので、高島委員にはもう少し時間をいただいて、仲よく元気よくやりたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

高島委員 ありがとうございます。こちらの地域の再開発で新住民が相当入ってきますと、旧商店街はもうちょっと仲よくしないと押されてくるのではないかと思います。医大病院の跡地も相当変化が来ましたら、人間もふえることですから、ぜひ今のうちに早急に住吉のブレーメンさん、オズさんなどの、最初は少しはぎくしゃくしたと思うんですけれども、今はすっかり仲よくなっていますけれども、ノウハウをぜひ取り入れていただきたいと思います。ありがとうございます。

原委員 先ほど両商店街からご報告があったのですが、この課題が地域と商店街との連携ということなんですが、両商店街は地域の行事にすべて参加していただいているんです。先ほど遠慮して言わなかったんでしょうけれども、昔の伝統ある行事だとか、あるいは新しく始まった——もう20年、30年やっていますけれども、観光まつりだとか観光協会の行事だとか、すべての行事に商店街が参加してくれている。また、商店街の行事にも町会をお呼びいただいているんです。連携が非常によく保たれている。

ただ一つ、ちょっとお願いがあるのですが、実は込んでいる商店がございますね。そうすると自転車がいっぱいになってしまうんです。いっぱいになってしまうと、店から商品を道路に1メートル出すと10万円違うと言うんですよね。よく商店街ではそう言われているんです。だから2メートル出すと売り上げが20万円違うと言うんですよ。ですから自然と出してしまうんですね。その挙げ句に自転車が集中するでしょう。そういう店は必ず自転車が集中してしまう。道路の使用許可ももらわないでそれを出すということは、住民にとっては大変な迷惑なんですよ。商店街はそれでもって活性化するかもしれませんが、その1軒のためにほかの者が迷惑するということで、まして自転車の整理もできません

し、歩く人が困惑するんです。

ですから、こういうのは商店街自身でもって自制するとか、あるいはその商店が道路許可をもらわないのですから、自分でもって警備員を雇うとか、整理をするとか、いろんな方法を考えて、通行者に迷惑をかけないような方法をとっていただければありがたいなと思うんですが、この点は個人勝手な商店もごさいますので注意していただければありがたいと思うんですが。

芳賀委員 私、もう5年ほど中原区内の自転車について非常に関心を持ちまして、今、小杉の地区で放置自転車の整理活動を続けさせてもらって、つくづくと感じているんですけども、中原区というのは非常に自転車に乗りやすいまちなんですね。それともう一つは、生活の道具として自転車が非常に便利なんです。お年を召した方などは、自転車に重い荷物を積んで運べる。手で運ぶのはなかなか難しいという状況なんですけれども、今、私どもは昨年度から新しい展開をしまして、皆さん、歩きましょうと。自転車に乗っていたのではあなたの健康がだんだん障害されますよ、ぜひ歩いていただいて自分の健康を維持する、そういう形の方に生活を向けていただきたいということで、ことしのお正月にも町会さんをお願いしまして、中原区内全町会にその旨の趣旨で回覧をしてもらったんです。非常に自転車が多いですということで、皆さん、できるだけ駅から至近の方は歩いていただけませんかということ、それは何よりも自分の健康のためですよということをお願いしていますので、この運動を私としては中原区内全域をお願いして、これを機会に皆さんで町中の交通の障害になる自転車を少しでも少なくしていただきたいと思います。

それから乗られている方も、そういうことで商店の前までどうしても乗ってこなければならぬ、その場合には通行人の邪魔にならないように、ぜひ道路の隅にきちっと並べとめていただく。ところが、後ろに後ろにととめるんですね。ですから、ひどいところになると3重駐輪ぐらいしているわけです。それをちゃんと前の自転車の間に1人の人が入ればきちっと入るんですよ。入るのにもかかわらず、後ろに置いていってしまう。

ですから、皆さんからも区民の皆さんをお願いをして、自転車を1台でも少なくして、まちの中を安心して通れるような、そういうまちにしていきたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

横川委員長 それぞれの委員の方は、町会に帰りましたら必ず町会長さんにその旨を伝えて、役員会でそれぞれの事故を防ぐためにも必ずお言づけしてくださいませ。この中にも町会長さんはいらしていますから、お忘れなく、役員会ではお話をお願いいたします。

ほかに。ここにも、地域にとって商店街はどのような存在であってほしいかと。皆様の意見をどうぞ。

松本委員 私は子育て支援の方で若いお母様方にお会いする機会があるんですが、今、商店もすごく大型化になってきてまして、個人商店が減ってきました。私など実際に赤ちゃんを背負いながら買い物に行ったときに、あいさつというものがすごく助かったんですね。

下手すると子どもと私だけの世界のところに、そういう買い物に行ったときに店の方にあいさつをしていただいて、子どもの様子を見て、ちょっと声をかけてもらったりとか、とても温かい雰囲気というのがありました。

今、お店もどんどん減ってきてまして、昔、お豆腐屋さんといったら3時、4時からあけて商売をしていたということがありますがけれども、子どもたちにも職業観といいますか、こういう職業はこういう時間帯に起きて、こうやっているんだということが、今、スーパーとかいろんな大型店が入ってきてまして、子どもに感じ取ってもらうことが随分減ってきているように思いますので、ぜひ商店街の方々に頑張っていていただいて、地元の小学生、中学生、高校生、大学生とか若い人たちもどんどん地元でそういう触れ合いができるような場として私たちも応援していけたらと思いますので、よろしくお願いします。

尾澤委員 先ほど原委員からご指摘のあったのは、はみ出し陳列と言うんです。昔からモラルの問題で、これは商店街のモラルを問われる部分なんです。とにかくはみ出し陳列をすることで道路の幅員が狭くなるということがあります。それから、そこにまた自転車が通行するとか、非常に危険を伴うものですから、特に大きな商店街ですと、緊急的な自動車、救急車とか消防車、パトカーとかいろいろ通るんですけれども、そういうのがスムーズに通行できないようなことでは事故を誘発するという原因にもなりますので、そのことを強く、私も何十年となく言い続けているところなんです。あそこは危険なまちなんだと言われれば、お客様の足も遠くなるだろうと思っているところなんです。

ですから、そういうことを常に言っているんですけれども、私も言いにくいのですが、とにかく商店の行儀の悪い人は確かにいます。言っても聞かないというのが現実的にはいるんですよ。恥ずかしい話なんですけれども、そういう店は特定の店なんです。幾ら言っても、それは聞かない。どうしようもないということで、こんなことを言っているのかどうか分かりませんが、ある部分では法的な規制といいますか、法律があるんですけれども、刑罰を与えとかいうようなことも考えなくてはいけないのではないかな。もし何かがあったときに、そのところの役員の管理責任ですとか、いろんなことでもって大変な問題になるのが最近の傾向ですから、その部分では非常に心を痛めているところで、何とかこのことを解決する道はないか。そして安全なまちをつくって、高齢者もお子さんも安心して来られるようなまちを実現するためにどうすればいいのかという、そういうことが今、商店街の大きな課題になっています。

横川委員長 何とぞ尾澤様の考えを商店の方にお伝えくださいます、少しでも自転車の輪が少なくなるようによろしくお願いします。

佐野委員 ブレーメン通りとオズ通りのご報告を聞かせていただきまして、本当にご苦勞なさってきょうまで来たんだということ、それから町中を明るくしてくださっている商店街の電気代を払っていらっしゃるというのを、私、きょう初めて聞きまして、本当に目からうろこでございましたので、きょうまで頑張ってきたことに本当に敬服しており

ます。

私どもの暮らしの中で商店というのは本当に大事な部分でございまして、私も体調が悪いときなど、うちのそばにちょっとしたお店があったらいいなとかと思います。最近、高齢者もふえてまいりました。子育ての人たちもふえてまいりました。ちょっと買い物に行くにも、大通りに行かないと買い物に行けないような状況、それから駅付近が非常に繁盛していても、そこに買いに行かなければならない状況があります。

そこが繁盛するのは大変結構なことだと思います。活性化するのも大変いいことだと思います。資料をいただきまして、私のまちの中を少し歩いてみましたら、私ども丸子地区には六つの商店街がございました。ある場所は、えっ、ここも商店街の一つだったんだという、ほとんどシャッターが閉まっているんですね。それがいずれかは大きなマンションが建ち並び、商店街が消えていく。

私が知っている人も、ことし1年で店を閉めるというお話を伺いまして、年齢を聞きましたら70を超えていらっしゃる。なぜかといったら、後継者がいない。その中で、きれいな商売ばかりではございませんので、きょうはきれいな映像ばかり見させていただいたけれども、裏の仕事は大変だと思います。収入、収益を上げて自分たちがご飯を食べていくのも大変だと思います。そういう中でぼつん、ぼつんとまちから離れたところでも商売をやっている方もいますし、頑張っている方もいますし、そういうところも活性化していったら、お年寄りや子どもたち、それから足の悪い方などにそこが中継点になって配達できるようなことだとか、できないのかなと思ったりしました。

それから寺子屋の話なんですけれども、今、子育て中のお母さんから聞いたお話なんです、2人、3人子どもを育てておられますと、全く買い物も行けない。自転車じゃないと絶対買い物に行けない。それから美容院も数時間の頭のカットすらできないような状況で、頭を振り乱して子育てをしている状況があるようなので、ほんの数時間でいいですから私に時間をくださいみたいな悲痛な声が聞こえてくるんですね。そんなところから、そういう寺子屋さんみたいに、ボランティアと言わず、有償でもいいですので、お預かりしてくれるような場所が空き店舗だったりそういうところにできたらいいなと、今考えておりました。

先ほどの商店も、昔は御用聞きなんてありましたので、そんな感じで、お店を開かなくてもお電話一本で持ってきてくださるとか、そういう形もできると思いますし、今、地域で買いに行くばかりではなくて、もちろんいろんな活性化でイベントをやることは大事なこともかもしれませんけれども、エコ活動もそうですし、環境の問題もそうですし、知ってもらうことがまず一つ大事な事かなと思っております。

その中で、いろんな法律の問題もありますでしょうし、商売だからと冷たい目で見られる部分も、商店街の方は周りから思われているかもしれませんけれども、商店街が活性化されていくことによって住んでいる人たちも暮らしたいまちになるのではないかなと感じ

ております。

先ほどのエコバッグもそうですし、別件なんですけれども、青少年の方で有害図書で18年度に調べさせていただいたもので、固有名詞はあれですけれども、コンビニが中原区内全体で124ですから、今大分ふえておりますので150ぐらいあるのではないのでしょうか。この人たちが組合員になっていない。とんでもない話だなと思うんですけれども、川崎からそういう発信をして、ぜひ会員になっていただいて、地域の活性化。ぜひそういうことを市の方なり国の方なり、法制化するなり、こちらの大きな企業さんをお願いして組合員になっていただいて、やっていただく。恩恵もあるわけですから、せっかくこういうお話が出たわけですから、そんなことも一つでもこの会議で実現していったらいいなと思っておりますので、長くなりましたけれども、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

生富委員 オズ通りで寺子屋をやっておられると。これはうちの後輩ですけれども、立派なものだなと思いました。

まずお伺いしたいのは、私は開業時から町内会も商店街も入っているんですけれども、医者が開業して全員入っていますでしょうか。ちょっと僕はわからないのですけれども。なぜかという、先ほども出ていますけれども、街路灯の値段というのは結構かかる。ブレーメン通りの方はエコで安くされているという話なんですけれども、うちの商店街も500万円ぐらいかかっているんですね。これが一番高いんです。そういうのを考えると、ぜひ開業医に入るようにうまくやってください。だめだったら、少し医師会に申し入れをしてください。

それからもとに戻りますけれども、寺子屋ですけれども、これはきのう「TVタックル」で学級崩壊とかいろいろやっていましたけれども、こういうことを考えるときに非常にいい方法なんですね。鎌倉の方に池田先生という有名な先生がいらっしゃるんですけれども、やはり寺子屋のようなものをやっておられる。これは子どもたちを育てるのに非常にいい方法なので、ぜひ進めていただきたいし、うちの商店街でも考えてみたいと思います。

それから一時預かりですね。これも非常に重要でして、今、少子高齢化で、男女働かないといけないという状況がありますし、女性で働かない人はうちにじっとしている。そうすると、子どもと2人で煮詰まってしまうんですね。これはまずいんです。そういうときに、変な話ですけれども、パチンコでも構わないから一時預かりしてくれればいいのではないかと、こういう過激な意見も県の保育園医部会で出ました。

以上、お話ししておきます。

三竹委員 三竹でございます。先ほど二つの商店街のすばらしい活動に本当に感銘を受けました。ここで私の住んでおります町会の商店街のことをちょっとご披露させていただきたいのですが、年間行事といたしまして、これはどこでもやっていることだと思いますが、朝市とか夜店市、それからおもちつき大会とか福引とか、そういうものが年々盛んに

なりまして、お子さんもたくさん参加するようになったことは本当にいいことかなと思っています。

でも、本当に小さい活動をしているお店もあるということをちょっとご紹介したいんです。それは、ある商店街の中のブティックをやっているお店です。その奥に小さいテーブルといすが置いてあります。そして、そこに本当に時間も正確なんです、認知症のちょっと始まったお年寄りが毎日見えるんです。ほかにも二、三人いらっしゃるんですよ。そこで1時間、2時間とお話をして帰るんです。その店主の方は女性ですけども、相手をされているんですね。お店がお店ですから、そう忙しくないんです。それでお客様が見えたときは、その人は静かに待っています。それでまたお話をして帰る。

それだけのことかもしれませんが、そこのお店とは私も懇意にしていますので時々寄ります。そうすると、信頼関係の上で、個人情報もありますので、それはしっかりと両方で受けとめまして、そこから情報をいただきます。それで先日は、老老介護で入浴が大変になってきたということを言っていましたよ。それで入浴サービスにつなげたということもあるんです。そういうふうに、なかなか今、人とお話する機会がない人がおりますので、そこのお店は大変一役かっただいただいているかなと。きょうこういうことがあるので、ちょっとお話ししてもいいでしょうかと了解を得ましたら、励みになりますのでぜひと言われました。

それから、もう1軒、食料品店ですが、調理が余りできないお年寄りに、一切れのお魚もちゃんと調理して、時にはそのお家まで届けるそうです。そういった活動も小さい小さい活動ですけども、あるということをご紹介させていただきました。

横川委員長 どうもありがとうございました。小さい活動と申しましても、本当に助かっている方が何人もおられるということは、とても重要な立場で奥様たちも皆さん、ご協力いただいていると思うんです。

吉房委員 実は川崎市に2010プランというのがあったですね。今はフロンティアプランと言うのですか。その中に商業の活性化とか、そういうプランはあったのだから、よく私はわかりませんが、その時分はあったのか、その辺をお答え願いたい。

もしそれがあったら、商店街の活性化、また地域の住民との連携を保つについての窓口を各区で、もちろん中原もそうなんです、つくった方がいいのではないかなと私は思います。

それともう一つは、これは全然角度が変わってしまうんですが、さっき一番最初に説明があったアメリカンフットボールは、実は私の小杉のすぐそばのグラウンドでやる。立派な、四季を通じて環境のいい場所のグラウンドなのですが、サッカーのフロンターレがリーグ戦で2位になって、以前のヴェルディよりも全然いい成績で、実はそこに、今、新丸子から小杉までのサイン、案内板をつくって設置するということを聞いております。そこに商店街の町名を入れるとかなんとかして、アメフトをやれば結構大勢の人が来ると思う

んです。それとサッカーのフロンターレ戦のときは、私の前の道路も大勢通るんですね。そういうことで、サインのところに何かを表示していれば商店の活性化になると思っているのですが、2010プラン、フロンティアプラン、その中にそういうたぐいの商店街の活性化というものが入っているのか入っていないのか、その辺を聞きたかったのですが、いかがでしょうか。

区長 商店街の活性化というのは、市にとっても本当に大きなテーマだと思っておりますし、もちろん商店街の活性化というのはいつでも経済局の中の、例えば三つ挙げるとすれば、三つの中に入るような重要なテーマだと思います。手元には今ないのですが、間違いなく入っております。

それで、今のお話、実は最後で格好よく締めようかなと思っていたのですが、ご質問が出ましたので申し上げますが、きょうは実は経済局の商業観光課に来てくれということで要請をしてありました。もちろん別に受け答えをしてほしいということにはなかったのですが、地域の皆さんが商店街に対してどういう思いを持っているか、そしてまた、商店街がどういう努力をしているかということを聞いておいてほしいということで頼んだのですが、この会議よりも重要な会議があったということで、きょうは来ておりませんが、このことはしっかりと伝えたいと思っております。

それで、経済局の商業担当の方は、いわば全市的に商店街の活性化策とか商業振興策をどういうふうにしていくかということで施策をつくり、あるいは事業としてまとめて、多分いろんなメニューもご紹介しながらやっていると思うんですが、吉房さんの方から出ましたように、商店街の状況というのは個々に違うわけですね。ですから僕も今回のテーマを区としてどういうふうに受けとめるかということでつくづく考えたときに、きめ細やかに具体的な相談に乗ったりとかするときには、やっぱり区が一番じゃないかなというふうに思いまして、今まで以上に——今、地域振興課で商店街連合会の事務局は引き受けさせていただいています。ところが、個々の商店街のいろんな例えば相談に見えとかということは余りないと思いますので、私も地域のいろんな課題を受けとめるべき区役所としては、そういうことに対応できるようなことをやっていかなければいけないのではないかと考えております。今後努力をしてまいりたいと思います。

内藤委員 恐縮ですけれども、自分のことを少ししゃべってみたいと思うんです。私、小さいとき、母が小さなお店をやっていたもので、自分の小学校、中学校時代はお店で自分が育った。学校から帰ってきて店番を手伝いながら育ったという記憶がございまして、皆さんおっしゃっていたとおり、お店というのが子どもたちにとっては憩いの場でもあったし、あちらでも出たけれども、お年寄りにとっても憩いの場であった、そういう懐かしい時代の思い出を胸に秘めて、今お話をさせていただきます。

オズとプレーメンの皆様方のご努力、本当にすばらしいなと。一生懸命やってくださって、あれだけいい商店街ができたんだなと。ですので、多分皆さん、ここにいらっしゃる

方と同じだと思うんですけども、高齢者の方に配達がこれから行き届くようなシステムが出てくるのか。育児の場所ができて、お母さんがゆっくり買い物ができるのか。

それと、一店一エコというのはすごくすばらしくて、私、たまたまオーストラリアの学生のカウンセラーをしているんですけども、その人がマイ何とかというのを3点持っていて、この間たまたまおそば屋さんでおそばを食べていたときに、彼女はマイはしを出して、それで食べて、食べ終わると、そのはしをトイレで洗って、また入れる。それからマイバッグも持参。それからマイペット、飲み物ですね。というふうに、地球温暖化等々のこと、世界の平和とかそういうことを少しでも考えると、だんだん人間というのはそういうふうにしていくのがいいのかなと。

ですので、先ほどブレーメンの方で、はしを飲食店さんで——あれは日本の文化では、人が使ったはしというのはなかなか使えないものですけども、ただ、マイはしみたいなものを持っていけば、洗ったものじゃなくて、自分のはしで食べるわけですから、将来的にはそんなことになっていけばいいのかなという気がだんだん私もしております。ですので、あの飲食店さんは非常に苦しいと思うんですよね。さっきも割りばしを求められたというお話が出ていたんですけども、何とかあの飲食店さんには頑張って、あの方針を貫いていただきたい。つまり、あの飲食店さんがやっていることがいいことなので、一般の我々が何とかそれを支援するような形。

それで最後に私が言いたいことは、そちらに皆さん先生方がいらっしゃるんですけども、例えば商店街の方と話をすると、伊藤さんが最初におっしゃったのは、相模原の事例のことを出してしまっていて、ブレーメン通りでも140軒ぐらいあるうちの70軒ですか、加盟している率が足りない。これは川崎市でも、中原区だけでもいいですけども、商店街をバックアップするような、そういう本当の実行ができるのは先生方なので、何とかそういう形で組合に加入するように。皆さん、おっしゃっていましたよね。それはどなたもお持ちのことだと思うんです。ですので、何とか。

それと伊藤さんがおっしゃったペットボトルの回収機、缶回収機が出たとき、私は本当にいいものが出たなと。私は生まれは川崎じゃないんですけども、こちらに来て、川崎というのは汚いまちなと正直今でも思っています。まちを歩いていて、袋が飛び回ったり、汚いんですよね。皆さんはここでお生まれになってわからないかもしれないんですけども、あちこちから見たときに、決して川崎がすごく美しいまちであるというのは、ちょっと——モラルと言えばさっき自転車の話も出たんですけども。そういう点で、私は大人として、おやじとして、子どもたちにとってきれいなふるさをつくってあげたいというのが私の大きな夢の一つなんですけども、そのときにペットボトルとか缶の回収機が出たときに、わっ、これよかったな、すごいや、いいやと。皆さん、ちょっと大通りを歩くと、私、今はごみの回収がややこしくなったので余りしないんですけども、昔、子どもを連れてリヤカーを引いて、ごみ集めをしていたんですね。それで何かから表彰され

たりしたこともあったんですけれども、結局、1周リヤカーで回りますと、ペットボトル、缶がどれぐらい転がっているかというのは、ご存じであるかどうかかわからないんですけれども、やってみればすぐわかるのですが。それがなくなってしまったんですか。

それが縦割り行政というお言葉で、私もはっきりきちんと伊藤さんがおっしゃったことを理解しかねたんですけれども、行政サイドの方からストップがかかった的な発想だったような感じを受けたんですが、そういうことはそれこそ、環境をよくするために先にやろう、やろうとしていることを行政サイドが後になってからフォローするのではなくて、そうやって市民の人が先に一歩進んだ考えでやってくださったのに、行政サイドの縦割りでストップをかけられたという、こういうのが本当の話ならすごく残念なことですし、それこそきょうは先生方も、ご発言はなさらないけれども、そういうことを受け取っていただきたい。

それからもう一つ、組合に入ると、私は以前、青少年のときにも言ったんですけれども、今、子どもたちだけでカラオケに行くんですね。中学生はざらなんですけれども、多分小学生ぐらいでもカラオケに行って、これはカラオケの業者さんに怒られてしまうかもしれないけれども、商売のあれだと言われてしまうかもしれないけれども、やっぱり個室で別々になったときに何が起こるかわからない。事件が起きないから今のところ別に皆さん何とも感じないかもしれないんですけれども、少なくとも私が子どものときに、そういう場所に入出入りするときは必ず親と一緒にだった記憶があるんですね。それで昼間のカラオケですと100円かなんか飲み物を頼むと、何時間でもいられるとかいって、私は子どもたちにいつも親と行きなよと、もし必要なら僕が行ってもいいよというぐらいのことを言うんですけれども、組合に加入していると、例えば居酒屋さんが加入していると、今、お酒を飲んで運転する飲酒運転のこともすごく話題になっていますけれども、そういう場上がりますと、居酒屋さんも飲酒運転のことをすごく気にしなくてはいけないだろうし、カラオケだって小さい子どもだけの入店は確認するとか、何かあるので、組合に加入するということは、地域の安全のために大事なことだと思います。

ほかにもいろいろあると思うので、私の今日の願いは、そちらに座っている先生方に何とかそういうのも実現に向けて、市民の皆さんの気持ちを行政の中で生かしていただければなという感じがします。

こんな話は、私、思いつきだったんですけれども、伊藤さんの方から何かございますか。ちょっと聞きたいんですけれども。

伊藤理事長 今、内藤委員から非常に励ましのお言葉というふうに受け取っていいのでしょうか、そういうご発言をいただきました。本当にありがとうございます。

商店街は、先ほどいろいろな形でもって皆さんからご提案がありました。原良三さんからも自転車のお話があったんですけれども、商店街のはみ出しがあるから自転車がはみ出しになってしまう。それは商店街の方から指導はしていますけれども、そういうお店とい

うのは意外と組合に加入してくれていないんですよ。組合からの強制力というのはないですから、ただ文書でもってお願いしますということで、1年に1度ぐらいは警察と土木と一緒にあってそういった取り締まりをやりますけれども、そのときだけなんですね。

だけど、商店街のにぎわいというのは一体何なんでしょうかといったときに、人がいっぱいいて、歩きながら左右の商店街の品物が見える。これが地方へ行きますと、非常に大きな通りで、信号で横断歩道を渡らないと向こう方の商店街へ行かれない。要するに商店街が分断されてしまう。そういう意味では、うちの商店街というのは幅的には非常にいいんですけれども、いざ自転車の問題になってくると交通の障害になる。

今、うちの商店街は一昨年の11月13日にリニューアルして、新しいまちづくりを行ったわけなんですけれども、既にもう20年後、30年後を目指して商店街のまちづくりに入っています。20年後、30年後、我々の次代の世代が商店街を受け継いだときに、非常にすっきりしたい商店街になったなということになるよう、今、川崎市の協力を得まして、まちづくり協議会をつくっております。そしてその中に、新たな建物を設置するときには自転車をお店の前に置けるスペースをつくってくださいということも提案しています。

そして、商品がはみ出さないような——ただ、余りすっきりした、例えばヨーロッパへ行きますと非常にすっきりとした町並みで、電線も走っていない。両脇のお店が全部セットバックしながら、お店の前にカフェテラスやなんかがあって非常にきれいなまちづくりをしています。でも、日本というのは違うんですよね。やっぱりにぎわいがあって、歩いていて楽しいというところがありますので、そこら辺はどう判断されるかというのはあれなんですけれども。

今、商店街が抱えている一番大きな問題は、今、内藤委員がおっしゃっていた商店街への加入ということは、我々にとってもものすごく大きな問題なんです。安全・安心のまちづくりをするにしても、防犯カメラ一つ設置するにしても非常にお金がかかることなんですね。そのときに、いいところ取りだけして本部へ持って帰ってしまう。そういった大手のナショナルチェーンに対して、今、東京の世田谷区では世田谷条例というものが発令されて、東京は20区ほど区条例で大型店、チェーン店は商店街に加入するようにと。強制力はありませんけれども、我々にとっては、例えば川崎市がそれを条例化していただければ、黄門様の印籠じゃないですけれども、川崎市にはこういった条例があるんですよ、商店街への加入をお願いしますということで、ある大手は条例ができたなら入るということをはっきり言っています。本部の方へかけ合っても、うちは商店街には加入しないことになっているからと言って、同じ土俵の上に乗ってこようとしません。

ですから、先ほどの一店一エコ運動なんかにしても、商店街全体でそういった取り組みをしましょうと。我々、商店街に入らないからといって、別に仲間外れにする気持ちは全くないんですよ。そうじゃなくて、同じ土俵の上に立って、地球環境のことを一緒に考えましょうと、そういった投げかけをしています。

横川委員長 どうもありがとうございました。地域にとって商店街はどのような存在かとか、地域にとって商店街がこうあってほしいとかという、いろいろ多面にわたってご意見をちょうだいしてまいりましたけれども、もうお1人かお2人ぐらいでちょうど時間にもなりました。

仁上委員 私は工場協会の会長で出ておりますので、工場は製造業なんです。この会は今まで幸か不幸か、製造業に対する話題が全然ないんですね。だから、ありがたく時間だけ経過しておりまして、皆さんからの意見だけを聞いておりました。きょうの商店街の加入率は、我々製造業にとりましても、加入率の極めて低い、横のつながりのない団体でございまして、私が今日ここでこういう発言をしますと、おまえ、行って余計なことを言ってきたと言われるのが恐ろしくて今まで発言しなかったんです。ただ、今、製造業で地域の住民の皆様方に騒音が出るだとか、あるいは振動するとか、夜中まで仕事をしているとかというようなことで、かつては随分ご迷惑をおかけしたのではないかと思いますけれども、今はそれほどないだろうと思うんです。これは一つには景気が悪いからなんです。やる仕事がないというようなことがあろうかと思います。

そうは申しまして、川崎市としましても製造業のまちにする、ものづくりのまちにするんだということを市長さんは大変力を入れて我々にはおっしゃっておられます。私たちもそうだと思っております。

そのようなことで、これは私の会社のことなんですけれども、地域の人たちとできるだけ交流を深くして、おつき合いもしたいなと思ひまして、たまたま私、宮内なんですけれども、宮内小学校から要請がございまして、私の会社で何をつくっているのか子どもに見せてやってもらえないかということで、3年生が先日、あれは1クラスなのか、あるいは何クラスあるのか知りませんが、三十五、六名の子どもさんが先生に引率されて見えました。会社としましては、最初、1時間ぐらいということだったので、それならいいですよということで工場見学をしてもらいました。私もせっかく子どもさんが見えたのですからあいさつをしまして、それから子どもさんたちに工場の中を見てもらいましたら、大変感心して見ていかれました、あの子どもたちを見ていると、今の子どもはしょうがないと言われますけれども、目の輝きはすばらしいものがございました。それで結局、1時間の予定だったのですが、2時間半ぐらいかかってしまったということで、後で製造の人たちに仕事をとまってしまいましたということで少々文句を言われましたけれども、それはそれでよろしいんです。

その後、子どもさんたちの作文集が届けられまして、それを見て、また感心いたしました。地域と交流してよかったなと思ひておりまして、私、ほかの会合で他の工場の経営者にもそんな話をこれからどんどんしていこうと思ひております。ぜひ工場も仲間に入れていただいて、これから区の発展のために尽くしていきたいと思ひます。

きょうは商店街のご苦勞をお聞きいたしまして、ああ、我々製造だけじゃないんだなと

ということで発言をさせていただきました。大変ありがとうございました。

横川委員長 どうもありがとうございました。お時間も迫ってまいりましたんですけれども。

竹井副委員長 最初しか話していませんので。皆さんの話を聞いていると、私も二言三言ぐらいと思って、済みません。

一つは、先ほどはみ出し陳列の話があったんですけれども、以前、区づくり白書の中でバリアフリー調査をやったときに、商店街のここら辺、小杉駅周辺を回ったんですね。そのときの商店のある方が話すのは、ちょっとだらしがないんですけれども、自分からは積極的にやりにくいので、外から言ってもらえればいいなみたいなことをおっしゃったところがあったので、だれが言うかというのはあるんですけれども、一貫し物客が言ってもなんですので、町内会でまとめて、ざっと見て直接言うとか、そういうところから受ける方も、あっ、これはまずいんだなと取ってもらえるというのがあると思うので、そういうのが一つ。

あと、うちの娘は中学生なんですけれども、最近、買い物に行くとかいったらラゾーナへ行くみたいなことで、たまに行ったりするんですけれども、この間は友達と午後出かけるよと。どこに行くのと言ったら、まだ決まっていなかったんですけどもとか言って、多分商店街だかどこかをうろちょろしたんじゃないかと思うんです。以前、コンビニの前にたむろしている中高生の話が出ましたが、昼間でも夜間でも、そういう中高生が商店街に行って時間をつぶすといったって、なかなか難しい。でも、例えば溝口のノクティとか川崎駅の新しくできたラゾーナだったならば、少し時間をつぶせるとってはおかしいんですけれども、何かそういう商店づくり、商店街づくりというのがこれからあってほしいなというのが正直な感想ですね。

もう一つは、川崎駅で二、三年前、若い女性を集めてデートスポット探検隊みたいなものをつくってやったということを聞いています。小杉駅周辺だと、中原区内でもなかなかそういうデートしたい場所というのはないのかもしれないけれども、そういうような活動とか、登戸の商店街の活性化の一つで、「のぼりとゆうえん隊」というのができて、若い学生と20代、30代の方が集まって、商店街をどう活性化しようかみたいなことを調査というか活動をやって、その後もいろんな地域イベントを起こしながら、まちを活性化させているようなことがあるので、それは中原区でもそういう若い人と、私もまちづくりとかやっていますけれども、年配なので、そういうところのコミュニケーションをとりながら、ぜひ商店街と一緒にやっていきたいと思っています。

あともう一つ、最後に、今、製造業の方からもありましたけれども、以前、商店街とか工業会の方に一緒に話し合いをしませんかとか言ったことがあるんですけれども、なかなかこちらに顔を向けていただけない状況があったんですね。先ほどの発言で、ちょっと時代が変わってきて、地域に目を向けるようなことが、製造業も含めて、商店街も出てきて

いるのかなと思っています。商売はもちろん基本ですけども、そういう地域とのかかわりを持つということを一つ一つのお店が考えてほしいなと思います。

例えば環境面では一店一エコ運動というのがあったんですけども、三竹さんの話でもあったんですが、どんな小さなことでもいいから、例えば一店一いいこと運動みたいなことで、うちの店は小さいけれども、こういうことをやっていますよという情報発信を商店街でまとめてするとかしていただけると、多分地域の方は、ああ、あそこの店はああいうことをやっていて、では今度行ってみようかというふうに思える、少しずつそういう地域貢献もやりながら情報発信していただけると、買い物をする方も少し、行ってみたいと思うようになるのではないのかなと。

たくさん言いましたけれども、以上です。

横川委員長 いろいろとご意見もたくさん出まして、これから先、すぐというわけにはまいりませんでしょうけれども、商店街も少しずつ変わったり、または思いどおりのまちづくりにもなっていくのではないかと思います。きょうはお忙しいところ、議員様方も大勢お見えくださいましたので、これから行政にどのような形でまた反映してまいりますか、期待するところでございます。何とぞきょうの意見を十分にご理解くださいます、行政の方に生かしていただきたいと思います。

ご意見ももっとおっしゃりたい方もおられましたでしょうけれども、ちょうど時間が参りましたので、この程度にして、本日のいろいろなものを参考に、地域や団体にお戻りになりましたら改めてまた考えていただければありがたいと存じます。ここだけで展開するのではなくて、何と申しましても地域へ戻って、そして区民の皆様がその恩恵に浴して、少しでも住みよい、安全・安心のまちづくりになって、皆さんが中原のまちは住んだら離れられないというようなまちにしていきたいと思います。これからはたくさんのマンションができて、大勢の方が見えますけれども、今まで住んできたまちで一番よかったと言われるようなまちを、もっともっと皆様のお力をつくっていききたいと思います。

改めて、伊藤様、中野様、本日はお忙しいところありがとうございました。本当にご立派なまちづくりを参考にしたいと思います。

〔拍手〕

5 閉会

横川委員長 以上で、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました、区長様から一言——二言でも結構でございますので、お願いいたします。

区長 長時間にわたりまして本当にありがとうございました。いつもなのですが、今日も充実した内容のご報告と、それをベースにして充実したご意見、ご討議をいただいたと思っております。

若干の我々として受けとめておかなければいけないことを申し上げますと、1点は、法

制化の話はともかくとして、商店街の加入率を上げていくという問題でございます。これはほかでも、例えば町内会・自治会になかなか入っていただけない、そういうところもあるということと若干似ているような気がいたしますが、特に話題になったチェーン店については、確かにチェーン店はいろんなところがございますので、こういうふう今回の例で言うと、一生懸命地域をきれいにしよう、地域のためにお互いに金を出し合ってやっていこうというところにあるチェーン店に関しては、CSRといえますか、企業の社会的な責任という意味からも、入っていただけてしかるべきかなと。一緒に地域のまちづくりに参加していただくというのは重要なことではないかと思っておりますので、これは何らかの機会できちっと皆様方のご意見を伝えたいと思っております。

お医者さんの方は生富さんの方から、これを機に入ってもらえるということなので、大変よかったなと。具体的な成果が上がったような形で思っておりますが。

いずれにしても、商店街は少子高齢社会を迎えて、ますます必要であると。先ほどのご意見の中にも、ご自身の体験として、子育て中の閉じこもりがちのところに、まちへ出て行って商店の方から声をかけていただくと本当に温かみを感じたというのは、そういう方が特に中原区みたいに核家族世帯の中で、密室の中で育児をされているような方にとっては、本当にほっとする場所ではないかと思えますし、これから高齢者にとってもいろんな意味で、遠くののぎやかなところに出かけていくのではなくて、地域の中でほっとする場所があるというのは非常に大切なことだと思っております。

そういう意味では、先ほども申し上げましたが、一般的な商業の振興策というのは経済局のしかるべき部署に任ずとしても、地域と商店街との関係をつなぐ部署としては、やはり区役所がそれを考えるべきではないかということを改めて深く感じましたので、逆に言うと、こういうテーマであればそういうことになるということも承知の上で、この間、地域の商店街の皆さんにもご協力いただいて取材活動もさせていただいたわけですが、改めてそういうことを実感いたしますので、これはしっかりと区役所としても受けとめていきたいと考えております。

きょうの感想は以上でございますが、次回は今年度の最後の会になります。3回の中で出たテーマを、その後の進捗状況があれば、それをご報告をいたしますので、もう一回振り返ってご議論をいただいて、さらに取り上げたテーマを先に進めるためのご検討をいただきたいと思います。この3回のテーマについての概略の報告を事務局でまとめますので、それをベースにしてご議論をいただいて、2年の任期の中間として、1年のまとめを市長あてに、あるいは私あてに報告をいただければと思っておりますので、第4回は3月中ぐらいまでには開催をさせていただきたいと思っております。

本日は本当に長時間にわたりましてありがとうございました。(拍手)
横川委員長 どうもありがとうございました。事務局から何かご連絡はございますでしょうか。

事務局　ございません。

横川委員長　特にないようでございますので、本日は皆様のご協力を得まして、非常に中身の濃い、密度の高い、すばらしい中身の会議が展開できたのではないかと思います。皆様のご協力ももとよりでございますけれども、こちらにおられます副委員長の方々のご協力を得まして、滞りなく第3回の区民会議を終わることができました。本日のご協力、まことにありがとう存じました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

午後4時31分　　閉　　会